



空き家バンクリフォーム助成金制度新設のお知らせ

今年度から新たな制度として空き家バンクの登録物件をリフォームする方に助成金を交付します。

●**助成要件** 次の全てに該当する方

- ・利用登録者（空き家入居者）又は空き家等登録者が住宅を増築・リフォームする。
- ・町内の建設業者が施工する。
- ・リフォーム費用が20万円（税込み）以上
- ・町税等を滞納していない。
- ・原則、交付申請を行った年度末までにリフォームが完成する。
※ただし、申請段階で次年度まで工事が掛かることが明らかである場合も助成対象です。

●**助成金額**

リフォーム費用（税込み）の1/2

▽限度額 利用登録者（空き家入居者）：700,000円 空き家等登録者：500,000円

●**必要書類**

- ・空き家バンクリフォーム助成金交付申請書
- ・空き家バンク要綱による通知の写し
- ・建設場所案内図
- ・見積書の写し
- ・市町村税完納証明書（町内在住者でマイナンバー記入者を除く。）

●**その他**

- ・工事着工前に建設課へ申請してください。
- ・木造住宅助成金、子育て世帯住宅建設助成金、住宅リフォーム助成金との併用はできません。

問合せ 建設課 TEL 72-2611

400mL 献血

- 日時** 4月17日（水）10:00～16:00
- 場所** 役場 売店前
- 対象者** 男性：17～64歳、女性：18～64歳の健康な方
- 持ち物**
 - ・献血手帳又は献血カード（お持ちの方）
 - ・本人確認ができるもの（運転免許証など）

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

プラスワン休暇で元気をプラス！

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のために、年次有給休暇を計画的に活用しましょう。

茨城労働局では、ゴールデンウィークの「仕事休（やす）もつ化計画」を推進しています。

問合せ 茨城労働局雇用環境・均等室
TEL 029-277-8294

ゴールデンウィークの休みについて

●役場本庁舎、環境センター（ごみ収集）、衛生センター（し尿処理）、各コミュニティセンター
▽期 間 4月27日（土）～5月6日（月）

※役場本庁舎では、死亡届、婚姻届、出生届等を日直の職員が受領します（届出の内容に不備があるときは、その日が受理日にならないことがあります。）。

※環境センターでは、4月30日（火）と5月3日（金）に、ごみの持込みを受け付けます。受付時間内の持込みに御協力ください。

・受付時間 8：45～11：30，13：10～16：00

なお、燃えるごみの収集については、ごみ分別収集日割り表の祝日収集欄に記載のとおり行います。

●次の施設は通常どおり開館します。

- ・中央公民館（教育委員会事務局の業務はお休みです。施設の利用は可能です。）
- ・リフレッシュセンター
- ・図書館「プチ・ソフィア」（月・木曜日はお休みです。）
- ・斎場（友引はお休みです。）
- ・文化福祉会館「まいん」（社会福祉協議会の業務はお休みです。）

町内医療機関のゴールデンウィークの対応について

4月27日（土）から5月6日（月）までの町内医療機関の診療予定をお知らせします。

医療機関	4月27日 （土）	28日 （日）	29日 （月）	30日 （火）	5月1日 （水）	2日 （木）	3日 （金）	4日 （土）	5日 （日）	6日 （月）
岩佐医院 (72 - 0975)	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○
久保田病院 (72 - 0023)	△	×	×	○	○	○	×	×	×	×
慈泉堂病院 (72 - 1550)	△	×	×	○	○	○	×	×	×	×
袋田病院 (72 - 2371)	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×
保内郷メディカル クリニック (72 - 0179)	○	×	×	○	△	○	×	×	×	×
吉成医院 (72 - 0555)	△	×	×	△	×	△	×	×	×	×

（診療日＝○ ， 診療日（午前中）＝△ ， 休診日＝×

●救急当番医療機関

- ・4月27日（土）～4月29日（月）午前9時
- ・4月29日（月）午前9時以降～5月6日（月）午前9時
- ・5月6日（月）午前9時以降

慈泉堂病院
保内郷メディカルクリニック
久保田病院

※詳細については、事前に各医療機関へお問い合わせください。

住宅建設・リフォーム助成金制度の拡充のお知らせ

子育て世帯住宅助成金、木造住宅助成金、住宅リフォーム助成金事業を、今年度から一部を統合し、拡充しました。

●子育て世帯住宅助成金

▽助成要件 次の全てに該当する方

- ・18歳以下の児童がいる世帯で、町内に自ら居住するための住宅を新築する。
- ・延床面積が50㎡以上である。
- ・町内の建設業者が施工する。
- ・町税等を滞納していない。

▽助成金額 床面積1㎡につき20,000円（限度額2,000,000円）

●木造住宅助成金

▽助成要件 次の全てに該当する方

- ・町内に自ら居住するための住宅を新築する。
- ・木材に茨城県産材を2分の1以上使用する。
- ・町内の建設業者が施工する。
- ・延床面積が50㎡以上である。
- ・町税等を滞納していない。

▽助成金額 床面積1㎡につき10,000円（限度額1,000,000円）

●住宅リフォーム助成金

▽助成要件 次の全てに該当する方

- ・町内に自ら居住するための住宅を増築・リフォームする。
- ・町内の建設業者が施工する。
- ・リフォーム費用が20万円（税込み）以上である。
- ・町税等を滞納していない。

▽助成金額 リフォーム費用（税込み）の1/4（限度額500,000円）

●その他 工事着工前に建設課へ申請してください。

問合せ 建設課 TEL72-2611

平成31年度大子町高齢者大学 学生募集

「生きがいある生活」を送るために、健康づくりや生活に役立つことを学び、地域活動に生かしてもらうための学習会を行います。単位老人クラブから推薦された方々と一緒に学びます。興味のある方はぜひ、お申し込みください。

●概要 5月から月1回（全11回） 2時間程度の学習会

大子町議会一般質問傍聴、大子町の歴史、大子町施設の見学、介護予防について、放課後児童クラブとの交流 など

●参加費 無料

●対象者 大子町在住の60歳以上の方、開催場所まで来られる方（主に文化福祉会館）、学習に意欲がある方

●募集人数 15人 ※募集人数を超えた場合は、年齢の高い方を優先します。

●申込み 大子町社会福祉協議会にある申込書により、4月19日（金）までにお申し込みください。

問合せ 大子町社会福祉協議会 TEL72-2005

生活自立相談窓口

仕事や生活などに困っている方、予約制の巡回相談を行っています。一人で抱え込まずにお気軽に御相談ください。専門の相談員と一緒に考え解決のお手伝いをします。

御家族や周りの方からの相談でも結構です。相談内容は、一切漏らしません。

- 日 時 4月24日(水)・5月22日(水)・6月26日(水)
10:00~15:00(要予約)
- 場 所 文化福祉会館「まいん」
- 相 談 員 県北県民センター相談支援員
- 相 談 料 無 料
- 申 込 み

予約制ですので、相談日の前日までに、県北県民センター地域福祉室又は大子町役場福祉課にお申し込みください。

随時相談を受け付けていますので、相談日に都合の悪い方は県北県民センター地域福祉室へお気軽に御連絡ください。

問合せ 県北県民センター地域福祉室 Tel 0294-80-3320
大子町役場福祉課社会福祉担当 Tel 72-1117

消費者相談窓口の拡充のお知らせ

これまで毎週月・火・木・金曜日の週4日だった消費生活相談員による相談が、4月から毎週月～金曜日の週5日になりました。

商品の購入やサービスの提供など、消費者と事業者間における契約についての疑問やトラブルは、大子町消費生活センターに御相談ください。

問合せ
大子町消費生活センター(観光商工課内)
Tel 72-1124(相談専用電話)
(9:00~12:00, 13:00~16:00)
※土日・祝日、年末年始を除く。

司法書士による無料法律相談会

相続、借金、不動産のトラブルなどを、くらしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽に御相談ください。

- 日 時 5月7日(火) ※1件当たり40分程度
①9:30~ ②10:10~ ③10:50~
- 場 所 役場2階 観光商工課
- 定 員 3人(要予約・先着順)
- 申込み

4月22日(月)から26日(金)までに観光商工課へお申し込みください。

問合せ 観光商工課 Tel 72-1138

農作物肥料かんとりースーパーだいごまちを無料配布しています

現在、衛生センター内堆肥化施設において農作物肥料(かんとりースーパーだいごまち)を作っています。葉物系野菜、水田、芝、イチゴ栽培等に最適です。御希望の方へ無料配布します。

なお、肥料の袋等の持参、袋詰めへの御理解と御協力をお願いします。

- 日 時 祝日、12月29日~1月3日を除く月~金曜日 9:00~16:00
- 場 所 衛生センター
- 肥料登録について

- ・登録番号 生第92688号
- ・肥料の種類 汚泥発酵肥料
- ・原料の種類 し尿汚泥、汚泥発酵肥料、動植物質原料

●主な成分の含有率

窒素全量: 2.1% りん酸全量: 4.4% 加里全量: 0.5%未満 炭素窒素比5

問合せ 衛生センター Tel 72-3076

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

地域人材育成事業補助金

未就職者を正規雇用し、地域ニーズに応じた人材を育成する企業に対し、これに要する経費について補助金を交付します。

●対象者

- (1) 新規雇用者数が 1 人以上であること。
- (2) 町税等を滞納していないこと。
- (3) 次の対象業種のいずれかに該当すること。
 - ①製造の事業
 - ②ソフトウェア業
 - ③旅館業（下宿営業を除く。）
 - ④医療・福祉業
 - ⑤教育・学習支援業
 - ⑥農業・林業
 - ⑦建築・土木・設備工事業
 - ⑧造園業
 - ⑨道路旅客・貨物運送業
 - ⑩卸売・小売業
 - ⑪自動車販売・整備業
 - ⑫廃棄物処理・衛生の事業
 - ⑬飲食サービス業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する風俗営業に該当するものを除く。）
 - ⑭その他町長が特に必要と認める業種

●対象経費

人材育成に係る研修費とする。

Off-JT（研修機関）：入学料・授業料，教材費，研修機関に通う交通費等

Off-JT（事業所内）：外部講師謝金・旅費，研修に必要な資材等

OJT：既存従業員が指導にあたる間の賃金，使用する資材等

●補助金の額等

- (1) 補助金の額は、新規雇用者 1 人につき年額 1 5 万円とする。ただし、一の企業において 2 0 0 万円を限度とする。
- (2) 補助金の交付は、新規雇用者 1 人につき 1 回限りとする。

※関係書類は、町ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 観光商工課 Tel 7 2 - 1 1 3 8

4 月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

4 月から、国民年金第 1 号被保険者が出産した場合には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

●免除期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から 4 か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の 3 か月前から 6 か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠 8 5 日（4 か月）以上の出産をいいます（死産、流産、早産、人工妊娠中絶した方を含みます。）。

●対象者 「国民年金第 1 号被保険者」で出産日が平成 3 1 年 2 月 1 日以降の方

●申請期間 4 月 1 日～（出産予定日の 6 か月前から申請可能）

●申請に必要なもの

- ・年金手帳
- ・本人確認ができるもの（免許証、マイナンバーカードなど）
- ・母子手帳（出産前に申請する場合）
- ・出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類（被保険者と子が別世帯の場合）

申込み・問合せ 町民課国保年金担当 Tel 7 6 - 8 1 2 5

平成31年度 町税等納期一覧表

月別	税目等	期別	納期限	備考
4月	固定資産税	第1期	5月7日(火)	納税通知書は、4月中旬にお送りします。
5月	軽自動車税	全期	5月31日(金)	納税通知書は、5月中旬にお送りします。
6月	町県民税	第1期	7月1日(月)	納税通知書は、6月中旬にお送りします。
7月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第2期 第1期 第1期 第1期	7月31日(水)	国保・介護・後期高齢者医療保険料納税通知書は、7月中旬にお送りします。
8月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第2期 第2期 第2期 第2期	9月2日(月)	
9月	国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第3期 第3期 第3期	9月30日(月)	
10月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第3期 第4期 第4期 第4期	10月31日(木)	
11月	国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第5期 第5期 第5期	12月2日(月)	
12月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第3期 第6期 第6期 第6期	平成32年 1月6日(月)	
1月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第4期 第7期 第7期 第7期	1月31日(金)	
2月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第4期 第8期 第8期 第8期	3月2日(月)	
3月	通常納期のものはありません。			

税金は、納期限内に納めましょう。

納付には口座振替が便利です。口座振替は、各金融機関や役場窓口にお申し込みください。コンビニエンスストアでも納付できますので、御利用ください(納期限内に限ります)。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

平成 31 年度の高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種対象者の予防接種が 4 月から始まりました。対象者は、次の表のうち高齢者肺炎球菌ワクチンを一度も受けていない方です。

対象者には 5 月下旬頃案内文を送付しますので、内容を確認し有効性とリスクについて理解した上で希望する方は接種してください。早めに接種したい方は、お手数ですが健康増進課へお問い合わせください。

●平成 31 年度接種対象者

65 歳となる方	昭和 29 年 4 月 2 日生～昭和 30 年 4 月 1 日生
70 歳となる方	昭和 24 年 4 月 2 日生～昭和 25 年 4 月 1 日生
75 歳となる方	昭和 19 年 4 月 2 日生～昭和 20 年 4 月 1 日生
80 歳となる方	昭和 14 年 4 月 2 日生～昭和 15 年 4 月 1 日生
85 歳となる方	昭和 9 年 4 月 2 日生～昭和 10 年 4 月 1 日生
90 歳となる方	昭和 4 年 4 月 2 日生～昭和 5 年 4 月 1 日生
95 歳となる方	大正 13 年 4 月 2 日生～大正 14 年 4 月 1 日生
100 歳以上の方	大正 9 年 4 月 1 日までに生まれた方
その他	接種日において 60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓・腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障がいをする者

※既に町の助成を使って、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、対象外です。

●接種期間 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

成人男性の風しん抗体検査・予防接種について

平成 30 年 7 月以降、特に関東地方において風しんの患者数が増加しており、患者の中心は 30 代から 50 代までの男性です。

風しんの感染を広げない対策として、4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの間（3 年間に限り、風しん抗体検査・予防接種を公費負担で受けることができます。昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までの間に生まれた男性の方が対象です。

対象の方は、お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けてください。抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、予防接種を受ける対象になります。

抗体検査の対象の方には、4 月中を予定に個別通知にて御案内を発送します。

●平成 31 年度対象者

昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれ

※昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 47 年 4 月 1 日生まれの男性については、次年度以降に御案内を発送する予定です。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

楽しいエクササイズ

毎日の生活の中に運動を取り入れ、楽しく健康づくりができる教室です。食事や健康の話があるほか、健康運動指導士から誰でも簡単に組み入れる運動が学べ、日々の生活習慣を見直すことができます。

●開催日

4月9日(火)・15日(月), 5月14日(火)・20日(月), 6月11日(火)・25日(火),
7月2日(火)・30日(火), 8月6日(火)・27日(火), 9月3日(火)・17日(火),
10月1日(火)・15日(火), 11月12日(火)・26日(火), 12月3日(火)・17日(火),
1月14日(火)・21日(火), 2月18日(火)・25日(火), 3月10日(火)・24日(火)

●時間

13:30~13:50 受付
14:00~14:20 ミニ講話~健康について学ぼう~
14:20~15:30 からだを動かそう(ストレッチ, ボールを使った運動など)
※毎回, 運動前後・運動中に体調チェックを行います。

●場所 リフレッシュセンター(4月~11月), 中央公民館 講堂(12月~3月)

●対象者 町内に住所を有し, 主治医に運動を禁止されていない方
※「ナイトエクササイズ」に参加している方は参加できません。

●参加費 無料

●講師 一般財団法人日本健康財団 健康運動指導士

●講話内容 運動の効果, バランスの良い食事, 夏バテしない身体作り, 歯と健康, 減塩について, 体脂肪を減らすポイント, ロコモとは, がん予防と運動ほか

●持ち物 運動しやすい服装, 室内用の運動靴(室外用の底を拭いて使用可), 水などの水分, タオル

申込み・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

不妊治療費の一部を助成します

●対象となる治療

体外受精及び顕微授精

※男性不妊治療(治療に至る過程の一環として行われる精子を精巣又は精巣上体から採取する手術)をした方も助成対象です。

※平成31年度内に治療が終了し, 茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた方が対象です。

●助成の内容

- ・金額 1回の治療につき200,000円まで
(助成対象経費から県補助金の交付額を差し引いた額)
- ・回数 夫婦1組につき, 助成に係る治療期間の初日における妻の年齢により区分されます。
39歳までの方: 通算6回まで 40~42歳の方: 通算3回まで

●対象者 次の全てに該当している方が対象です。

- (1) 法律上の婚姻をしている夫婦で, 夫又は妻のいずれかの住所が町にあり, 治療が終了した日時点で町に住所のある期間が1年以上ある方
- (2) 茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けている方
- (3) 町税等を滞納していない方

※申請手続, 必要書類その他詳細については, 健康増進課にお問い合わせください。

申込み・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

保健師、助産師、看護師、准看護師及び歯科衛生士修学資金貸与の御案内

町内における看護職等の不足解消を図るため、修学後、町内で保健師、助産師、看護師、准看護師及び歯科衛生士の業務に従事する方に修学資金を貸与します。

- 対象者 保健師、助産師、看護師、准看護師及び歯科衛生士の資格取得のために、学校又は養成所に平成31年度入学する方、又は在学中の方
- 貸与額 月額3万円
- 定員 1人
- 申込み 4月19日（金）までに健康増進課へお申し込みください。
※希望者が多数の場合は、選定があります。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

土地の埋立て等には許可が必要です

町内において、埋立て等を行う場合は許可が必要です。無許可での埋立ては条例違反となりますので、御注意ください。また、以下のとおり大子町土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部改正がありましたので併せて御留意ください。

- 施行日 5月1日から
- 改正箇所 ・土量に関わらず5,000㎡未満の事業 ※5,000㎡以上は県の許可が必要です。
・許可申請の前に町との事前協議が必要となります。

不法投棄・無許可埋立て等を見かけたら「不法投棄110番」へ通報を！

フリーダイヤル TEL 0120-536-380

（休日・夜間は、警察署へ通報してください。）

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

図書館「プチ・ソフィア」

無料で本、雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。
休館日は毎週月曜日と木曜日です。開館時間は午前10時から午後6時までです。

●新しく入った本

▽一般書

- 「文系と理系はなぜ分かれたのか」 隠岐さや香著
- 「メモの魔力」 前田裕二著
- 「思いつきで世界は進む 「遠い地平、低い視点」で考えた50のこと」 橋本治著
- 「続けられるおべんとう 毎日無理なく作るための手間なしレシピと美しい詰め方のコツ」 いついさちこ著
- 「ねことじいちゃん1～5」 ねこまき著
- 「番付屋新次郎世直し綴り」(文庫本) 梶よう子著
- 「麦本三步の好きなもの」 住野よる著
- 「白秋期」 五木寛之著 その他

▽児童書

- 「小学館版学習まんが 少年少女日本の歴史全24巻」 小学館著
- 「ぜったいにさわっちゃダメ？」 ビル・コッター作 その他

▽雑誌『将棋世界』が新しく入りました。

※ホームページで蔵書の検索ができます (<http://www.lib-eye.net/daigo/>)。

問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

大子町タクシー利用助成事業

町では、自動車を運転することができない高齢者や障がい者等を対象に、乗降場所及び運行経路が町内である場合に限り、料金の半額又は4分の3を助成する「タクシー利用助成事業」を行っています。

平成31年度からの新規申請については、随時受付を行っていますので、利用を希望する方は申請書を提出してください。なお、平成30年度までにタクシー利用助成券を利用している方については、継続申請分として、既に平成31年度分助成券を郵送しています。

●**対象者** 以下の①～③のいずれかに該当し、かつ、④～⑥の全てを満たす方

- ①満65歳以上の方
- ②身体障害者手帳若しくは療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ③自立支援医療費若しくは障害年金又は特別障害給付金の受給を受けている方
- ④大子町に住民票があり、かつ、現に居住している方
- ⑤自動車を所有していない又は自動車を所有しているが運転できない方
- ⑥町税等を滞納していない方

●**助成金額** タクシーの利用1回につき、利用料金の半額
※運転免許を自主返納した方は、利用料金の4分の3

●**申請方法**

申請書に必要事項を記入し、まちづくり課若しくは町民課窓口又は各地区コミュニティセンターへ提出してください。なお、運転免許自主返納による4分の3助成を希望する方は、運転経歴証明書等返納の事実が確認できる書類の写しを添付してください。

※運転経歴証明書をお持ちでない方は、まちづくり課に御相談ください。

●**助成券について**

月4枚交付（年間最大48枚）

申請を受け、町での審査が通過した後、申請月から数えて年度分を一括で郵送します。

（例）7月に申請した場合 9か月（7月～翌年3月）×4枚/月＝36枚

●**利用できるタクシー会社**

有限会社滝交通 TEL 72-0073

茨城交通株式会社 TEL 72-0055

有限会社ドリーム TEL 76-0313

古谷ケアタクシー TEL 72-3016 ※古谷ケアタクシーは、自力歩行が困難な方が対象です。

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131

シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会

「シルバーリハビリ体操指導士」は、ボランティアとしてシルバーリハビリ体操を地域に広める活動をしています。現在、55人の指導士が町内の各地域で活躍しています。

●**受講資格**

60歳以上で常勤の職に就いていない、地域でのボランティア活動に意欲のある方
（60歳以上の方が優先されますが、50歳以上の方でも申込可能です。）

●**開催日** 6月4日（火）、6日（木）、10日（月）、12日（水）、17日（月）、20日（木）
全6日間で体操の指導に必要な知識を楽しく学びます。

●**場 所** 保健センター ※6月4日は茨城県立健康プラザ（送迎有り）

●**定 員** 20人（定員になり次第、締め切ります。）

●**申込期限** 5月17日（金）

申込み・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

町民無料バスみどり号 ゴールデンウィーク中の運行について

今年度のゴールデンウィーク中の運行は、次のとおりですので御注意ください。

月曜日		火曜日		水曜日		金曜日	
4月29日	運休	4月30日	運行	5月1日	運行	5月3日	運休
5月6日	運休						

問合せ まちづくり課 TEL 7 2 - 1 1 3 1

ゴールデンウィーク中の 放射性物質測定について

町内で栽培及び採取された農畜林水産物を直売所等で販売する際は、事前に検査が必要です。

山菜等の出荷時期を迎え、例年放射性物質の測定依頼が多くなることから、ゴールデンウィーク中の測定については、事前予約により次のとおり実施します。

●日 時 4月30日(火)・5月3日(金)
9:00~16:00

●申込み

4月25日(木)までに予約してください。
(受付時間 平日8:30~17:15)
※事前予約がない場合、測定は実施しません。

申込み・問合せ 農林課農林担当
TEL 7 2 - 1 1 2 8

住宅用火災警報器で 助かる命があります

今年町内で発生した火災は8件に上り、1名の死者が発生しています(3月20日現在)。

火災は決して他人事ではなく、どこの家庭にも起こり得る事です。就寝中でも住宅用火災警報器があれば、いち早く火災に気付くことができます。住宅用火災警報器は全ての住宅に設置が義務付けられています。もしものときに火災から命を守るために、寝室に住宅用火災警報器を設置しましょう。

問合せ 消防本部予防課 TEL 7 2 - 0 1 1 9

物忘れ(認知症)相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護している方は、お気軽に御相談ください。

●日 時 4月24日(水)・5月22日(水)・6月26日(水)
13:00~16:00

●担当者 地域包括支援センター職員

●場 所 役場 第1分室1階
地域包括支援センター

●申込み 相談日の前日までに電話等で地域包括支援センターへお申し込みください。

問合せ 地域包括支援センター
TEL 7 2 - 1 1 7 5

町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRやイベントの告知などに
幅広く御活用ください。

●広報だいご
縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円

●お知らせ版
縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円
※お知らせ版は、発行1回当たりの月額です。

●HP
縦40ピクセル×横150ピクセル 月額5,000円

問合せ 総務課総務担当 TEL 7 2 - 1 1 1 4

大子町役場 各課直通電話番号（ダイヤルイン）

大子町役場には、代表電話番号のほか、各課の直通電話番号があります。お問合せの際は、各課直通電話番号を御利用ください。なお、担当課が分からないときは、代表電話番号0295-72-1111におかけください。

また、勤務時間外（午後5時15分から翌日の午前8時30分まで）、土・日曜日及び祝日は、宿直室での対応となります。緊急の場合は、代表電話番号におかけください。なお、平日における勤務時間外の電話につきましては、原則各課に取り次がないこととしておりますので、勤務時間内におかけください。

市外局番は0295

場 所	課 名	電話番号	場 所	課 名	電話番号
本庁1階	会 計 課	72-1118	本庁3階	議会事務局	72-1115
	町 民 課 (町民担当)	72-1112	第1分室	生活環境課	76-8802
	町 民 課 (国保年金担当)	76-8125		地域包括支援センター	72-1175
	福 祉 課 (社会福祉担当)	72-1117		建 設 課	72-2611
	福 祉 課 (高齢介護担当)	72-1135	第2分室	農 林 課 (農林担当)	72-1128
	税 務 課	72-1116		農 林 課 (地籍調査担当)	76-8110
本庁2階	総 務 課 (秘書職員担当)	72-1113		農業委員会事務局	72-1457
	総 務 課 (総務担当)	72-1114	出先機関	健康増進課 (保健センター)	72-6611
	まちづくり課	72-1131		教育委員会事務局 (学校教育担当)	79-0170
	観光商工課	72-1138		教育委員会事務局 (生涯学習担当) (国体推進室)	72-1148 72-1149
	財 政 課	72-1119		水 道 課	72-2221

(平成31年4月1日現在)